

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

北海道支部

もっと伝えたい。北海道の赤十字のこと。

赤十字ほっかいどう



contents

特集	News&Topics	4	表彰者名簿	7
赤十字運動月間 2~3	わが町の赤十字奉仕団	7	information	8

赤十字は、 動いてる！

+

SAVE 365

Japanese
Red Cross Society

日本赤十字社は、皆さまのご支援で、
365日活動を続けています。



あなたが支える赤十字の活動



赤十字は、動いてる！

赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけではありません。

365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き続けています。

災害に備えた訓練、知識や技術の普及、

物資の整備、医療現場や海外での活動など、

すべてが人を救うことにつながっている。

どんな状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ること。

その使命を胸に、赤十字は今日も明日もあさっても、

かけがえのない日常を支える活動を続けています。

～5月は「赤十字運動月間」です～

日本赤十字社は、国や行政などの一機関であると誤解されることが多いですが、「日本赤十字社法」という法律に基づき設立された「認可法人」であり、活動の財源は税金や補助金ではなく、広く皆さまからお寄せいただく活動資金(会費・寄付金)によって支えられています。

活動資金の募集は年中行っていますが、特に5月を「赤十字運動月間」として、皆さまにご協力のお願いをさせていただいているいます。

皆さまから寄せられた活動資金は、以下の事業に活用させていただきます

1. 災害救護活動

あらゆる状況下において「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」を使命とする日本赤十字社において、「救護活動」は設立当初からの社業の柱として、今日まで様々な災害現場で救護活動を展開してまいりました。

万一の災害発生時には、全国91カ所(道内10カ所)の赤十字病院から「救護班」を派遣して医療救護活動を展開するほか、避難所の衛生指導、毛布等の救援物資の配分など、被災者のいのちと健康を守る様々な活動を、全国各地で実施しています。

また、災害発生時に救護活動を円滑に実施できるよう、訓練や研修を定期的に実施するほか、各救護資機材の整備・点検、各救援物資の備蓄など、平時からの備えにも努めています。



2. 国際活動

190を超える国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かし、紛争や自然災害、感染症等で苦しむ世界中の人々を救うための救援活動を実施しています。



4. 赤十字ボランティア

赤十字の使命である「苦しんでいる人・困っている人の役に立ちたい」という思いを持つ各赤十字ボランティアにより、地域のニーズに応じた活動を各地で実施しています。



3. 救急法などの普及

心肺蘇生やAEDの使用方法、高齢者支援に役立つ介護技術、子どもの事故防止と応急手当など、各種講習会を開催し、緊急時の手当てや事故防止に必要な知識や技術を普及しています。



5. 青少年赤十字

学校教育の現場で、様々な実践を通じて子どもたちの「いのちを大切にし、相手を思いやる」こころと「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。



町内会や自治会を通じて活動資金へのご協力をお願いしています

赤十字活動資金につきましては、主に皆さまがお住まいの地域の町内会や自治会を通してご協力をお願いしています。このほか、クレジットカード決済や口座振替による定期的なご協力や、北洋銀行・北海道銀行・ゆうちょ銀行の窓口から手数料無料で送金できる振替用紙もございます。

詳しくは、当支部HPに記載しておりますので、こちらをご参照ください。



厳冬期避難所展開・宿泊演習に参加

令和5年1月21日(土)～22日(日)に北見市にある日本赤十字北海道看護大学において開催された、厳冬期避難所展開・宿泊演習に、北海道支部職員が参加しました。

日本全国から赤十字関係者をはじめ、災害医療、保健・福祉担当者、都道府県、市町村の防災担当者の他避難所運営に関わる企業や報道関係者約100名が参加した本演習は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりました。

氷点下16度まで下がった仮想避難所を想定した体育館では感染症対策を施して実際に避難者の目線に立ってみたり、ホワイトアウトを想定した車中泊体験をしたり、実際の避難所展開を体験したり、トイレ(T)・キッチン(K)・ベッド(B)・暖房(Warm)・車中泊(Car) (TKB+WC)という視点で検証を行いました。

仮想避難所では体験として体育館の床に直接体をつけて横になった場合、3分も経たずに体中が冷えましたが、ダンボールベッドに氷点下対応のシェラフを使用したところ、床に比べ、快適に横になることができました。今後予想される日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対しての備えとして良い経験となりました。



看護専門学校・看護大学にて卒業式

3月3日(金)に伊達・浦河赤十字看護学校で卒業式が、3月8日(水)に日本赤十字北海道看護大学(北見市)で学位記授与式が行われました。各校とも新型コロナウイルス感染防止対策に留意しながらの式となりましたが、合計で132名(伊達7名、浦河18名、看護大107名)が、この晴れの日を迎えました。

在学中の大半をコロナ禍で送ることになり、特殊な状況の中、臨地実習ができない時期がある等多くの苦労もあった学年でしたが、当日は卒業証書を手に晴れやかな表情で、仲間と支え合い、励まし合った学生生活を振り返り、笑顔で学び舎を卒業っていました。

4月からは道内の赤十字病院をはじめ、各医療機関等で社会人としての第一歩を踏み出すことになります。卒業生一人一人がそれぞれの進路で経験を積み、大きく成長して活躍されることを期待しています。



卒業生集合写真(浦河:日高報知新聞より転載)



答辞を読む卒業生代表(伊達)

道内8市町に災害救援車「博愛号」を配備



日本赤十字社北海道支部では、災害発生時に迅速な救護活動を展開するため、災害救援車両を毎年数カ所の市町村（日赤地区（本部）・分区）に配備しており、令和4年度は8市町に8台配備しました。

「博愛号」と名づけられたこの車両は、災害発生時に毛布などの救援物資の運搬や避難所間の情報伝達等に使用することを目的としており、平成30年の胆振東部地震でも被害調査や救援物資の運搬などに活躍しました。

昭和61年度（1986年）から配備を続けて今回で累計418台となります。平成9年（1997年）より、よつ葉乳業株式会社様のご支援もいただいて配備しています。

相次いだ大規模災害の経験から災害対策強化の必要性を強く受け止め、1997年よつ葉乳業株式会社創立30周年記念事業として8台を当支部に寄贈以来、毎年1台、累計33台を寄贈いただいている。

3月15日（水）、配備先市町への「引渡式」を開催し、よつ葉乳業株式会社 船越総務広報グループ部長様から当支部 渡辺事務局長へゴールドキーが贈呈されました。



新たに赤十字幼児安全法講師2名が誕生

旭川赤十字病院と函館赤十字病院から赤十字幼児安全法講師が誕生しました。

2名の新講師は令和4年11月15日（火）～17日（木）に日本赤十字社本社で開催された講師養成講習に参加し、講義や実技の指導方法を学んだ他、最終日には実技検定を受け、見事合格しました。

新講師は「地域での講習普及に取り組みたい」「自院での幼児安全法指導員養成講習を行い、講習普及につなげていきたい」と語っていました。



旭川赤十字病院
橋爪看護師長



函館赤十字病院
成澤看護係長

青少年赤十字創設100周年記念令和4年度青少年赤十字指導者研修会

令和5年2月3日(金)、日赤北海道支部を会場に教育現場での青少年赤十字の有用性について理解促進を図ることを目的とした「青少年赤十字創設100周年記念令和4年度青少年赤十字指導者研修会」を開催しました。

本研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりましたが、道内各地より教員29名の参加がありました。

今回は、学校教育の現場でニーズの高い「防災教育」をテーマとして青少年赤十字が提供する防災教育プログラムの紹介と冊子「まもるいのち ひろめるぼうさい」より掲載指導案の体験、そして青少年赤十字の特徴的なプログラムであり夏休み期間中に校種の枠を超えて自主的・自発的な生活姿勢を学ぶ「リーダーシップ・トレーニング・センター」で行われる「フィールドワーク」の体験を行いました。



「フィールドワーク」の体験



介と冊子「まもるいのち ひろめるぼうさい」より掲載指導案の体験、そして青少年赤十字の特徴的なプログラムであり夏休み期間中に校種の枠を超えて自主的・自発的な生活姿勢を学ぶ「リーダーシップ・トレーニング・センター」で行われる「フィールドワーク」の体験を行いました。



「まもるいのち ひろめるぼうさい」の体験



参加者からは、「ぜひ、自校で実践したい」「教材を今後活用していきたい」「色々な校種の先生とコミュニケーションが取れて繋がりができ良かった」「防災の大切さ、赤十字を取り入れることの意義を再確認できた」という感想も聞かれ青少年赤十字の有用性をより深く知りていただく機会となりました。

奉仕団啓発グッズ「アンリーリフレクター」

日本赤十字社北海道支部では、赤十字奉仕団活動の充実・活性化を図るために、マスコットキャラクター「アンリー」を使った「アンリーリフレクター(携帯用反射板)」を奉仕団に提供しています。

奉仕団は自団のPRを盛り込むなどの特色あるアレンジを加え、地域イベントでの配布や青少年赤十字との協働活動、さらには社資募集活動など幅広く活用しています。



上西春別赤十字奉仕団

令和4年度 第2回評議員会開催



3月7日(火)、北海道支部会議室において「令和4年度 第2回評議員会」が開催されました。

会議には、道内各地から32名の評議員が出席し、「令和5年度事業計画(案)」及び「令和5年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出予算(案)」が審議され、原案どおり承認されました。

わが町の赤十字奉仕団

地域に根ざしたさまざまな活動を行う北海道の赤十字奉仕団。その中からいくつかの奉仕団の取組みを毎号紹介しています。

名寄市芸能赤十字奉仕団

道北の地では冬の寒さが厳しい環境の中でも、人々は様々な活動を繰り広げております。

春が訪れ、一気に木々は芽吹き花が咲き、我々奉仕団も活発な活動へと加速します。

名寄市芸能赤十字奉仕団は昭和48年4月1日に設立され、早50年の節目を迎えます。

設立当初の団員は、ほぼ民謡会の会員で占められておりましたが、現在はジャンルも広がり多様な加盟団体で構成されております。

団員は8団体100名前後で推移しております。

コロナ禍が今年で4年目に入りました。

この3年間は施設への訪問等はほぼできておりませんでしたが、それぞれの団体が工夫をこらして動きを止めないように頑張ってきました。

その中では春の「文教まつり」や「文化祭」等への参加で研鑽を積んで技量の維持に努力をしている現状です。

私たちの芸能赤十字奉仕団は特殊奉仕団として、「芸能を持って地域に奉仕する」を合言葉にこれからも奉仕活動を続けてまいります。

全道では6市で芸能奉仕団が組織され、これらの奉仕団で「北海道芸能赤十字奉仕団協議会」を組織し、持ち回りで「全道芸能赤十字大会」を開催しております。

令和5年は当奉仕団の主管で名寄市EN-RAYホール(エンレイホール)にて開催です。

多くの方々のご来場をお待ちしております。

委員長 若槻 五郎



令和元年 嵯峨江戸川区チャリティー芸能大会
益金は社会福祉協議会共同募金へ



名寄市戦没者追悼式
参吟のメンバー

たくさんのご協力ありがとうございました

活動資金にご協力いただき、表彰された方々をご紹介いたします。(敬称略) 令和4年11月～令和5年2月表彰伝達分

金色有功章

美 哉 市 岡本 哲夫
美 哉 市 門脇 真理子
美 哉 町 大谷 宗秀
支 部 アミーケ・インターナショナル株式会社
支 部 武ダホールディングス株式会社

社長感謝状

鷹 栖 町 西野 耕一郎
浦河赤十字病院 日本中央競馬会 日高育成牧場
支 部 羽場 稔
支 部 アスピア化粧品株式会社
支 部 佐藤工業株式会社札幌支店
支 部 三建設機械株式会社北海道支店
支 部 株式会社ツルハホールディングス
支 部 日本ハムマーケティング株式会社
支 部 三津橋建設株式会社
支 部 株式会社ムトウ
支 部 よつ葉乳業株式会社

活動資金にご協力いただいた場合の税制上の優遇措置について

日本赤十字社北海道支部へ活動資金のご協力をいただくと、次の税制上の優遇措置が受けられます。

区分	措置の名称等	適用期間	措置の内容等
個人	所得税の控除	通年	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%まで)から2千円を差し引いた額が寄付者の年間所得総額から控除されます。
	個人住民税の控除	通年	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の30%まで)から2千円を差し引いた額の10%が寄付者の住民税額から控除されます。(各都道府県支部に対する寄付の場合で、総務大臣が承認する各支部事業計画の範囲内で適用されます。)
	相続税の控除	通年	相続により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価格は相続人の収めるべき相続税課税価格に算入されません。
法人	法人税の控除(全額損金算入)	毎年 4~9月	財務大臣が指定した日本赤十字社の事業に対する寄付金の全額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金に算入されます。
	法人税の控除	通年	法人が通常有する寄付金の損金算入限度額とあわせて別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金に算入されます。

活動資金と義援金の違いについて

日本赤十字社が行う人道支援活動は、活動資金によって支えられており、「義援金」が日本赤十字社の活動に使われることはありません。寄付使途をご理解のもと、ご協力をお願いいたします。

活動資金とは？

いのちと健康、尊厳を守るため、赤十字の活動を支援するお金。

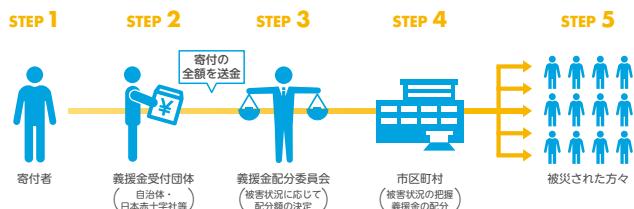


◆ みなさまのご支援により日本赤十字社が速やかにサービスで支援 ◆

被災された方に届くまで	すぐに届く	被災された方のニーズに対して即時に様々な支援を行います。災害時の緊急支援のみならず、災害に備えるための訓練や、復興支援等にも取り組みます。	1速さ	被災された方に届くまで	時間がかかる	被災された方の数などの情報を正確に把握した後に配分されます。
現地での活動	使われる	医療救援やこころのケアなど、被災された方々への支援を行います。平時は AED 講習や防災教育など様々な人道支援活動を行います。	2使い道	現地での活動	使われない	義援金は被災された方の当面の生活を支援するために配分されるもので、日本赤十字社が行う緊急支援や復興事業には使われません。
公平な支援	最も救いの手を求めている方から支援	国籍・人種・宗教・思想などで差別せず、ニーズと緊急度の高い方から支援します。	3公平さ	公平な支援	被災された方に公平に配分	被災された方の被害状況に応じて公平に配分されます。

義援金とは？

被災された方々へ、お悔やみや応援の気持ちを込めて贈るお金。



◆ 被災された方々へ公平に金銭で支援 ◆

「救いたい」という思いを次世代へ

～遺贈・相続財産からのご寄付について～

日本赤十字社北海道支部は、明治20年（1887年）に北海道委員部として誕生して以来、災害救護をはじめ、お住まいの地域の防災・減災の推進、医療・福祉などの活動を130年以上にわたり続けてまいりました。これからも苦しんでいる人々を救う活動を続けるために、遺贈・相続財産からのご寄付という形で皆様の思いを私たちに託してください。

お問い合わせ

遺贈・相続財産寄付担当 TEL.011-231-7126
(平日9:00~17:30)

パンフレットをご用意しておりますので郵送を希望される方は担当までご連絡ください。
支部ホームページからダウンロードも可能です。



発行元



札幌市中央区北1条西5丁目 TEL:011-231-7126

発行日 令和5年4月19日

公式facebook・Instagramで情報発信中！



日赤北海道



<https://www.jrc.or.jp/chapter/hokkaido/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。